

## 山城国泉河樺井渡瀬についての補考

乾 幸次

### 一、はじめに

山背国を貫流する泉河（木津川）の兩岸の幹道について、足利健亮<sup>①</sup>や桑原公徳<sup>②</sup>は、可能な限り条里区画線に沿うて通じていたと考えるべきであると述べている。谷岡武雄<sup>③</sup>は、和銅四年（七一）に設置された山本駅址は、山麓傾斜交換線上でなく木津川河岸附近の沖積平野にあった事実を明らかにした。

ここで、筆者は、南北に通じる幹道のほか、東西を結ぶ古道、とくに、山本駅と郷の口とを結ぶ田原道と、さらに山本駅から河内へ向う道とを重視したい。

この田原道について、井上満郎<sup>④</sup>は、奈良後期に恵美押勝が叛して宇治から近江に馳ったとき、追跡軍がこの田原道を通じて勢多橋に先廻りしている」と述べ、藤岡謙二郎<sup>⑤</sup>は、田原道は旧山本駅と郷の口を結ぶ最短通路にあたるので、奈良時代を通じてよく利用されたようであり、当時の主要な官道ではなかったかと推定している。

山本駅と河内国の楠葉駅との結びつきについて、桑原公徳<sup>⑥</sup>は、『日本書紀』の「繼體天皇元年甲申、天皇行至樟葉宮。繼體天皇五年冬十月、遷都山背筒城」の記事から推して、平城京から山本駅を経て筒城宮址のある普賢寺谷を利用して楠葉に出たものと思われる」と述べている。

この道筋は、山本駅と楠葉駅を結ぶ最短距離にあたるので、田原

道同様に古代・中世においては、幹道の役割を果たしていたことが推測されるのである。

本稿は、木津川東岸の井手の玉川がつくった井手扇状地における幹道と、この井手の地から山本駅に至る泉河の渡瀬を考察し、さらに『延喜式』の山城国泉河樺井渡瀬の所在地を再考しようとするものである。

### 二 井手扇状地の開発と古代の幹道

康治二年（一一四三）の井手郷古絵図<sup>⑦</sup>によると、井手扇状地の扇中央には、右大臣橘諸兄の建立による井堤寺<sup>⑧</sup>や諸兄の居館・玉川頓官など貴族の邸がしるされ、集落としてかかれたものは扇中央の山村のほか、扇端の湧泉に沿うて井堤里・水無里・石垣里・塚本村、沖積地の木津川河岸附近の西村の計六村があげられる。

井手扇状地の扇裾から木津川にかけての沖積地は、かつて綴喜郡条里制の井手里に属していた<sup>⑩</sup>。永久元年（一一一三）玄蕃寮牒案<sup>⑪</sup>には、玉井里・井手里・玉井上里が示されている。谷岡武雄<sup>⑫</sup>は、この玉井里はいまの井手町水無区、玉井上里は段丘面上の井手地区にあたるのが妥当であろうと述べている。天喜六年（一一〇五）七月、『山城国玉井荘司等解案』<sup>⑬</sup>や同年八月『山城国石垣荘住人紀某日記』<sup>⑭</sup>にみられるように、この扇面は東大寺領に組み入れられ、玉井庄と石垣庄が経営されていた。大治三年（一一二八）『東大寺荘園目錄』<sup>⑮</sup>には「山城国玉井庄田八丁畠八丁余」とある。

この井手扇状地における扇中央の開発がきわめて早期に行われたのは、橘諸兄や貴族が直接関係していたためであるが、その最大の理

由は、この扇状地を形成した玉川からの用水確保によるところが大  
きく。

永久三年(一一一五)『山城国玉井荘住人等解』<sup>16</sup>によれば、「當  
御庄之東有山河、自往古件河水一分下流御庄田、所耕作也、而井手  
寺者、彼於河上近來打止件水、全以下流……」とあり、また、天  
治二年(一一二五)『東大寺政所下、玉井庄司等、可早任度々宣旨  
狀平均分水事』<sup>17</sup>には「玉井、石垣兩庄各々下一滯之由訴申云々、  
仍遺實檢使、任度々宣下……」<sup>17</sup>とされる。玉川よりの灌漑  
用水に関する東大寺文書が数多くみいだされる。井手扇状地におけ  
る古墳時代の古道を想定するにあたり、古墳の位置・小字名・地形・  
現景観などを考慮すると次のような道筋となる。すなわち、扇状地  
の北縁を占める大塚古墳の東端あたりからほぼ七〇〜七五メートル  
の等高線に沿うて玉川谷口の北部丘陵の集落(現井手町上井手)に  
入り、ここから小字△石橋▽の椿坂と呼ばれる坂をほぼ直線で南に  
さがり、ここで玉川を渡って北大塚古墳群の西部を六五〜七〇メー  
トルの等高線に沿うて蟹幡郷の綺田(現山城町)に入る山麓に沿う  
ものとした。この古道は、段丘の古墳群に沿うてほぼ同じ等高線上  
を通じているため、ほとんど高低がなく、かつ、ゆるやかに曲った  
り、直線で走るなどして地形に順応し、障害のほとんども少いところ  
を南北に通じていること、また、いまも井手の墓道としてよく利用  
されていることからみて、往古の古道が今日まで踏襲されてきたも  
のといえる。

次に、奈良・平安期の大和路を想定するにあたり、前述の古絵図  
と井手地域における条里制や現存の直線的な道などから考察してみ

る。すなわち、井手郷古絵図には△井堤之中路▽として南西の木  
津川堤附近から西村を経て玉川を渡り、東の扇状地裾へと通じる道  
と、もう一つは扇状地の湧水線に沿うて南北に石垣里と水無里とを  
結ぶ道が記されている。井堤之中路については『井手町史』<sup>18</sup>に詳述  
したが、筆者は往古の大和路と考えない。そこで、石垣里と水無里  
とを結ぶ道が問題となる。絵図には、この道に沿うた水無里の東縁  
あたりに△玉の井▽と明記されている。玉の井は、現在の水無集落  
の小字△玉の井▽に現存する水量の豊かな泉で、平安時代以降、数  
多くの歌詩にうたわれている。また、石垣集落にも南北の道の傍に  
△六角井戸▽と称する大きな井戸がある。この井戸について『井手  
村誌』<sup>20</sup>や『綴喜郡誌』<sup>21</sup>には「頓宮の跡地で、往昔齊女御歸浴の時の  
休憩の所なり」と説明されている。他方、平安期以降の文学や詩歌  
によくあらわれた△井手の渡し▽や△井堤の石橋・岩橋▽について  
『山州名跡志』や前述の『井手村誌』、『綴喜郡誌』には、玉川を  
渡る際に利用されたものであったと記されている。

井手扇状地を通る奈良・平安期の大和路は、扇状地の湧水線に沿  
うている石垣と水無の二つの集落を結ぶ南北の直線状の現存する道  
路とした。さらに水無の玉の井の泉の傍から北へ向う道も、崖下の  
ほぼ三七メートルの等高線に沿うてゆるやかに曲りながら北進し、  
扇状地北縁の大塚古墳の附近で崖を登って前述の古墳時代の古道を  
利用して旧多賀村(現井手町大字多賀)に入る道である。この道は  
いまは僅か一メートル未満の農道になっているが、多賀と水無とを  
結ぶ最短距離にあたり、明治二八年(一八九五)奈良線の開通後、  
冲積平地に作られた新道が出現するまでよく利用されていた。

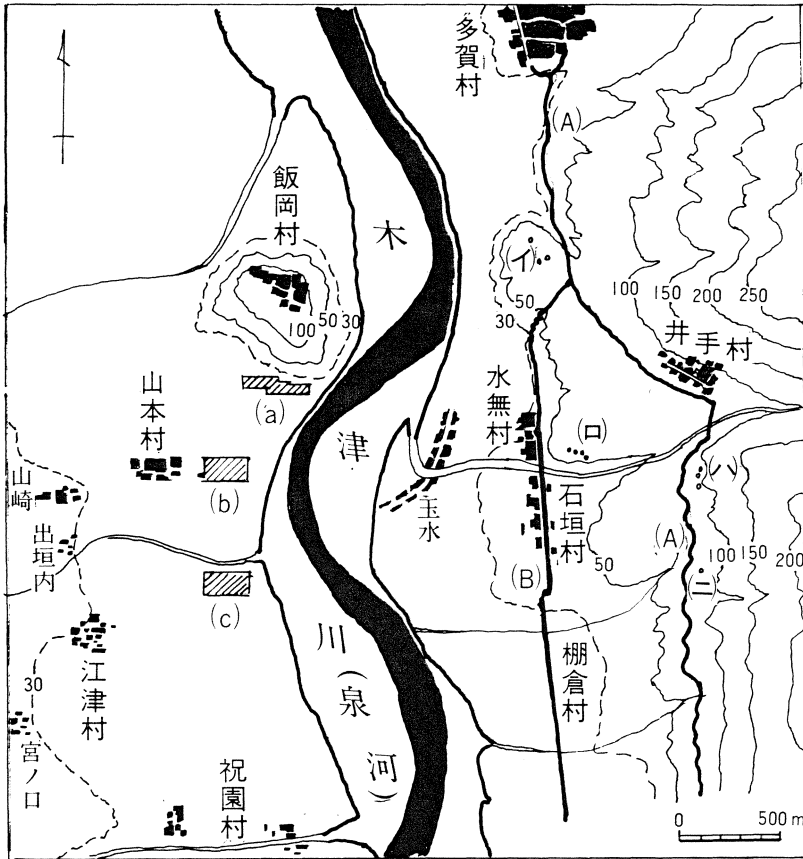
### 三、古代の山本駅と江津

古代山本駅は、平城京と淀・山崎のほぼ中間に位置して、山背・大和・河内への三方に開ける要地であったのみでなく、ここから泉河を渡って近江・東国方面へ向う分岐点を形成していた。

文明十四年(一四八二)『山城国綴喜郡筒城郷朱智庄・佐賀庄両惣図』<sup>(24)</sup>によれば、山本集落から直線以南約五〇〇メートル隔たった木津川河岸に△江津▽の集落が記されている。しかし、現在の江津は、絵図に△石戸村▽としるされた山麓に位置している。この江津の旧地と思われるところは、小字△古垣内▽で、ここは、山本駅址より南へ通じる直線上の駅路に沿うている。『綴喜郡誌』<sup>(26)</sup>は「筒城郷の絵図の石戸村は江津村の出郷」と説明している。

これらのことから、江津は、文明期以後に木津川河岸から山麓の現在地に移ったといえる。

山本駅址のあった山本集落も、最初の飯岡丘陵南麓の位置から二回立地移転している。最初の移動は貞観十二年(八七〇)の災害後<sup>(27)</sup>



井手扇状地における古道と山本村・江津村の旧地

- (A)古墳時代の古道 (B)奈良・平安時代の幹道
- (a)山本の旧地=貞観12年(870)まで
- (b)山本の旧地=貞観期から寛延4年(1751)まで
- (c)江津の旧地=文明期(1469~1486)頃まで
- (i)大塚古墳 (ii)高月古墳 (iii)北大塚古墳 (iv)南大塚古墳

に、南西へ約二〇〇メートルの小字△古屋敷▽へ、ここから現在地へ再度移ったのは寛延四年(一七五二)のことである。<sup>(28)</sup>普賢寺谷に分布する諸集落の氏神関係の調査によれば、山本と江津の二つの集落は、江津に鎮座する式内社の佐牙神社であるが、他のすべては天王にある式内社の朱智神社である。前述の『綴喜郡誌』は「佐牙神

社は往昔山本村にあり」と説明している。山本集落では、佐牙神社の旧地と思われるところを、上大神宮・下大神宮と呼んでいて、祭日にはここをお旅所として神輿のお渡りがある。また、この神社の宮座は、ながらく山本と江津にあった。

ところで、『令義解』巻一〇に「凡要路津濱。不堪涉渡之處。皆置船運渡。依至津先後為次。国郡官司檢校。……」とあり、また、『令義解』卷卅八に「凡水驛不配馬處。量閑繁。驛別置船四隻以下。二隻以上、……」とあることからみて、立地移動以前の山本・江津は、泉河の河岸に立地していたので、津の役割も果していたと考ええる。いいかえると、山本は、貞観十二年（八七〇）の移動で河岸から離れたので、渡し場の機能を失い、それにかわって江津（移る以前）が山本駅の津の役割を引き受けるようになったと推測して誤りでないと考ええる。しかし、この江津も文明期以後に木津川岸から離れたので、ここでの泉河の船渡しの渡瀬はなくなった。江戸時代になると、木津川の兩岸の幹線道路を結ぶ渡し場は $\Delta$ 藪の渡し $\nabla$ と呼ばれて、江津よりさらに二〇〇〇メートルほど上流の祝園<sup>（祝園）</sup>と井手の玉水の $\Delta$ ヤブ $\nabla$ とを結んでいる。このようにみると、古代の山本や江津は、古代・中世の頃は、泉河での渡船場であったといえよう。

#### 四、延喜式泉河樺井渡瀬の所在地

『延喜式』卷五十雜式に「凡山城国泉河樺井渡瀬者、官長率東大寺工等、毎年九月上旬造假橋、來年三月下旬壞収、其用度以除帳得度田地子稻一百束充之」とある。

この樺井渡瀬の所在地については、水主説（城陽市水主から田辺

町大住を結ぶ）と井手棚倉説（山本駅附近から井手と山城町との境附近を結ぶ）等の諸説がある。さらに、 $\Delta$ 樺井 $\nabla$ の旧地や、樺井月神社の旧鎮座地についても、大住説・水主説・棚倉井手説がある。

ところで、『令義解』卷卅には、「凡津橋道路、每年起九月半、當界修理、十月使訖、其要路陥壞停水、交廢行旅者不拘時……」とあることからみて、この泉河樺井渡瀬は、古代・中世における政治上の重要な幹道を結ぶ泉河の渡瀬であったと考える。また、和銅四年（七一）に置かれた岡田駅は、木津橋附近に、河内の楠葉駅は淀川の渡河点に、その後の山崎駅は山崎橋附近に位置していた事実は、樺井渡瀬の考察にあたり、山本駅の存在を重視しなければならぬ。前述の河内から山本駅を経て田原にいたる田原道との関連も無視できないと思われる。しかし、筆者は、水主説には賛成できない。その理由として、水主・大住は、古代の幹道に沿っていないので、古代・中世の幹道を結ぶ渡瀬であるといえない。また、この説は、樺井月神社（いまは水主の水主神社の境内に合詞されている社である）の現在地や、水主に小字 $\Delta$ 樺井 $\nabla$ があることのみを重視した説で、古代からの山背国の交通等を全く無視しているからである。

次に、井手説（山本駅附近と井手扇状地の幹道を結ぶ）を主張する理由を次の如く列記した。

① 山本駅附近から井手の幹道を結ぶ古代の泉河の渡河の事例はあまりないが、前述の押勝を追う追跡軍の道筋や、『萬葉集』<sup>（四四五）</sup>の筋道があげられる。また、井上満郎<sup>（31）</sup>は、『古事記』の安康記の市辺之忍齒玉子の逃亡の道筋は、木津川東岸から泉河を渡

河して山本駅にいたり河内へ走っていると述べている。

② 古代の山本駅は、河内と近江を結ぶ東西交通路の要衝にあって考えられるので、山本駅から泉河を渡河する渡瀬は、当時はよく利用されていたと推測した。

③ 山本駅から南へ直線の駅路と、井手扇状地の幹道との間隔は、僅か一〇〇メートルで、山背国では、最短距離にあたる。またここは、木津川の水勢・水量などの自然的条件から考察しても、渡瀬としてもっとも恵まれた地点であったといえる。

④ 開発のはやかかった井手扇状地は、東大寺領に組み入れられていた。山本里は、天平一三年（七四一）『東大寺奴婢帳』<sup>32</sup>に載せられている。

⑤ 樺井月神社の旧地は、綴喜と拍楽郡との境附近。樺井は、荊羽井・可爾波田井と同處との説がある<sup>33</sup>。この説は、樺井月神社と樺井の旧地は、現在の井手町石垣から山城町綺田のあたりであると述べている。

さて、この渡瀬は、前述した如く最初は山本駅附近からであったが、貞觀十二年（八七〇）山本集落が移動してから江津に移ったと推定した。対岸の井手の地点としては、玉川川口南側の小字、△合藪▽と考えた。ここから、玉川南側の直線の道を東へ僅か七〇〇メートル登ると幹道に沿っていた石垣集落に達する。

## 五、まとめ

井手扇状地における古墳時代の古道は、古墳に沿うて約七五〇六五メートルの等高線をゆるやかに曲りながら南北に通じていた。奈

良・平安期の幹道は、扇状地の湧水線に沿うて四〇〇〜三七メートルの等高線に沿い、石垣と水無の二つの集落を結ぶ南北の直線状の現存する道路とした。

延喜式泉河樺井渡瀬は、古代・中世において、泉河兩岸の幹道を結ぶ渡瀬であった。さらに河内↓普賢寺谷↓山本↓井手↓田原・近江方面へ通じる東西交通路の渡瀬でもあったとした。

樺井渡瀬は、山本から対岸の井手の石垣を南北に貫く幹道を結ぶものであったと考えた。最初は山本駅附近を渡し口としていたが、貞觀一二年以降は江津に移った。しかし、この江津も文明期以後に山麓に移動したので、樺井渡瀬は、幹線路からはずれてしまった、といえる。そして、江戸時代になると、井手の玉水と祝園とを結ぶ△藪の渡し▽が幹線路となったのである。

（京都府立城陽高校）

## 注

① 足利健亮 「恭仁京の京極および和泉・近江の古道に関する覚え書き」 社会科学論集創刊号 一九七〇

② 桑原公徳 「南山城の条里と駅路に関する若干の考察」 史想一〇 一九五九

③ 谷岡武雄 『平野の開発』 古今書院、一九六四、一四頁

④ 井上満郎 「平安京城設定の歴史的研究——山城の古道と氏族分布——」 日本歴史 三〇八 一九七四

⑤ 藤岡謙二郎 『都市と交通路の歴史地理学的研究』 大明堂 一九六七、一一二頁

- (6) 藤岡謙二郎編 『生駒山地の人文地理』 大阪教育図書、一九六一、五九〜六〇頁
- (7) 京都府井手町役場および同町宮本一二蔵
- (8) 中川 収 「橋諸兄体制の成立と構成」 日本歴史 三〇八号 一九七四
- (9) 梅原末治 「山城綴喜郡井手寺の遺跡」 歴史と地理 十一―四を参照されたい
- (10) 前掲 ③ 一六頁
- (11) 平安遺文 五卷 一八〇― 柳原家記録一五九
- (12) 井手町 『井手町史一集』 一九七三、 八五頁
- (13) 平安遺文 三卷 八九〇 東大寺文書四ノ二十八
- (14) 平安遺文 三卷 八九一 東大寺文書四ノ九十一
- (15) 平安遺文 五卷 二一九 東大寺文書四ノ四十二
- (16) 平安遺文 五卷 一八二七 吉田文書
- (17) 平安遺文 五卷 二〇四四 京都大学所蔵東大寺文書
- (18) 井手町 『井手町史二集』 一四一頁 一九七五、 『井手町史三集』 近日発刊
- (19) むでの玉みづとは山城よりならへゆくみちにむでの清水とてめでたき水のみちづらにある也。ゆきゝの人これを手にむすびつゝのむ。此水をば玉のみという。(袖中抄・顕昭 文治二年)
- (20) 皇国地誌編輯 明治九年一月調
- (21) 京都府教育会綴喜部会編 一九〇八年刊
- (22) 前掲 ④
- (23) 前掲 ⑤ 一〇七頁
- (24) 京都府田辺町山本の川井弥一・小泉倉雄氏蔵。なお、京都府田辺町誌(一九六八刊)の口絵にその写真がある。
- (25) 前掲 ③ 一四頁 駅路とされた道に江津は沿っていること。
- (26) 前掲 ② 一七八頁
- (27) 藤岡謙二郎先生退官記念事業会編 『歴史地理研究と都市研究(上)』 大明堂 一九七八 九九〜一〇八頁 「乾幸次：延喜式山城国泉河樺井渡瀬の所在考」による。
- (28) 前掲 ③ 一四頁
- (29) 『拾遺都名所図絵は「大和街道木津川渡口なり。玉水の南七町ばかりに祝園・吐師を経て大和国歌姫に至る。」 『山城名勝志図相楽郡図』は「玉水村へ出て伏見豊浚橋」と記明している。
- (30) 空みつ大和国あをによし、寧楽山越えて、山城の管木之原、ちはやぶる千遅の渡……。
- (31) 前掲 ④
- (32) 寧楽遺文下 東南院文書
- (33) 代匠記・記傳・神明帳考証 萬葉山代志考など